

足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会開催

～ 足羽川ダム工事事務所～

■目的と主旨

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保する。

■構成員（出席者）

◎会長

近畿地方整備局

足羽川ダム工事事務所長

宇根 寛

○副会長

福井県警察本部 刑事部

組織犯罪対策課長 坂野 誠

福井県警察福井警察署

組織犯罪対策課長 松木 一樹

福井県警察越前警察署

刑事課長 小林 敏雄

□相談役

福井弁護士会

副会長 弁護士 川村 一司

民事介入暴力対策委員会

副委員長 弁護士 紅谷 崇文

◇オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター

専務理事 藤井 寛之

福井県 土木部河川課

参事 辻岡 雄樹

池田町 産業振興課

課長補佐 長谷川 正喜

■第2回定例会 会議内容

【平成27年5月22日（金）10:00～】

○平成26年度連絡会の活動報告

定例会以外に担当者による情報交換等を複数回実施した。

○足羽川ダム建設事業について

足羽川ダム工事事務所より出席会員に対し、事業の進捗状況(用地補償について、平成27年4月時点で、家屋移転者の約9割の方との契約、事業用地としては全体面積の約7割の用地について契約、工事について、現在6工事契約済、2工事発注手続中)等についての説明を行った。

○最近の暴力団情勢について

福井県警察本部組織犯罪対策課より、全国及び福井県内の暴力団の情勢及び不当要求行為等の基本的な対応についての説明を行い、各機関が連携することの必要性を確認した。

○平成27年度連絡会の活動方針

不当要求行為があった場合の組織体制を確認するとともに、昨年度に引き続き足羽川ダム工事事務所、福井県警察及び関係機関が緊密に連携し、迅速かつ適切に対応していくことを確認した。



【福井県警察本部葵分庁舎における開催状況】



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所 用地課
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111
TEL 0776-27-0642

